



広報

# ななかま



5年生のお兄さん、  
手作りワッペン  
ありがとう

8ページに関連記事

今月の主な内容

町防災訓練 P2~3  
お知らせ版 P12~19

2017  
**12** 平成29年  
 No.759



# 町防災訓練 in 岡地区

## 自分たちの地区は自分たちで守る

10月29日、岡地区を主会場に、町の防災訓練が行われました。

今年の訓練は、「村山地区を中心に局地的な大雨が発生。町内では山沿いを中心に河川の増水、主要道路の冠水などのほか、落雷により電気・通信に被害が発生し、水道の断水が予想され、ライフラインに過大な被害発生がある」ということを想定し、実施されました。

これは、町、町消防団、および地区と地区住民が一体となって実施したもので、災害発生時における初動期の対応の確認と、実践的な訓練を行いました。

当日の天候は雨となり、想定に近い状況での実施となりました。朝、8時40分のサイレンを合図に開始され、参集訓練、情報収集訓練、放水訓練、応急手当訓練、災害時優先電話体験など、タイムテーブルに沿って、ひとつひとつ確実に行いました。



の合図で、地区の方々が、班長の誘導で  
化交流センターに集まってきました



張り紙で確認する地区の方々



を確認しました

あいにくの雨の中での訓練となりましたが、早朝から地区の皆さんの協力を得て、スムーズに実施することができました。

万が一、想定のような事態が起きた場合、今回の訓練のように落ち着いて行動できるかは、日頃の心がけにかかってきます。

地区でも、今後も継続して実施し、防災意識を高めたいと思います。



岡地区自主防災会 会長  
柏倉 和廣 岡総代

中山中学校3年生が、町の防災について調べた成果を発表し合う「安全・安心なまちづくりに向けた発表会」が、11月20日に中学校武道館を会場に行われました。

「避難者に優しい避難所にするために」「より良い町づくり」「中山町をより良くしようプロジェクト」「中学生が防災力をつけるために」「避難後を快適

## 中山中3年生

### 安全・安心なまちづくりに向けた発表会







町消防団による土嚢積み上げ訓練



水道企業団の給水車で給水訓練



サイレン  
岡地区文



訓練の最後に自主防災会長からまとめの言葉がありました



消火器での消火訓練



当日の自分の役割を



N T T の災害電話通信訓練



炊き出し訓練のおにぎりをもらって解散となりました



A E D を使った救助訓練



雨の中、訓練の手順



スーパーのレジ袋で、ケガの応急処置ができることを披露してくれました



パソコンを使って、各班ともわかりやすく発表をしてくれました

に過ごすために「ひとりひとりの意識改革」とそれぞれの班でまとめた内容のプレゼンテーションを行いました。  
「災害が起きたら、自分が見なければならぬことを見つけ、行動することが大事」と、しっかりした視点でまとめられていて、まちづくりにも大いに役立つ内容となっていました。

# 「山形定住自立圏構想」による広域連携に取り組んでいます

「山形定住自立圏構想」とは、中心市である山形市と隣接する二市二町が、その都市機能とそれぞれの魅力を活用して相互に役割分担し、連携・協力することにより、生活に必要な機能の確保、圏域への人口定住を促進するものです。

町では、山形市、上山市、天童市、山辺町と連携して次の事業に取り組んでいます。今回は、下記のうち地域公共交通ネットワークの構築について紹介します。

政策分野	分類	連携する取り組み	連携する市町			
			上山	天童	山辺	中山
生活機能の強化	医療	休日および夜間における診療体制の充実	○	○	○	○
	福祉	子育て支援センターの相互利用	○	○	○	○
		こども安全情報配信事業の拡大	○	○	○	○
	産業	産学連携交流会の拡大	○	○	○	○
		ナラ枯れ被害対策防除事業	○	○	○	○
	消防	消防事務の受委託			○	○
その他	消費生活相談事業の拡大	○	○	○	○	
	年金相談事業の拡大	○	○	○	○	
結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	地域公共交通ネットワークの構築			○	○
	その他	山形市市民活動支援センターの広域活用	○	○	○	○
		山形市男女共同参画センターの広域活用	○	○	○	○
圏域のマネジメント能力の強化	県域内市町職員の交流、研修	職員研修の拡充	○	○	○	○

## 地域公共交通ネットワークの構築について

町では、「大郷明治交通サービス運営協議会」と連携し、「スマイルグリーン号」を運行しています。「スマイルグリーン号」とは、山形市の大郷明治交通サービス運営協議会が運営するデマンド型乗合タクシーのことで、乗車する便と停留所を事前に予約し、他の利用者と乗り合わせて目的地に向かうというものです（予約のないところには停まりません）。目的地としては県立中央病院ほか、七日町や山形駅前などの山形市街地が設定されています。運行日は月・水・金曜日です。

### 使い方の手順

- ①利用会員登録 → ②利用予約 → ③停留所から乗車 → ④目的地到着
- 初めて利用する前に利用者の登録をします。登録方法は、政策推進課政策企画グループへ申込書または電話で申し込みます。  
(☎662-4271)
- 利用日前日の夜7時まで予約センターに電話で申し込みます。  
(☎681-3809)
- 発車の目安時刻までにご予約の停留所でお待ちください。
- 車内で運賃を支払います。
- 時刻表・運賃・停留所などの詳細は、町公式ホームページでご覧いただくか、下記へお問い合わせください。





認知症予防のストレッチ運動は「無理をせず、継続することが大切」と、説明がありました。少しの時間でも毎日行うのが効果的だそうです

「体を動かして脳を活性化！」と題した篠田総合病院作業療法士の坂本和貴さんの講話の中で、「認知症の最大の予防法は身体を動かし脳を活性化させること」と説明があり、参加した皆さんは、さっそくストレッチを行い、楽しく情報交換しながら認知症に対する認識を深めていました。

## 楽しく交流して認知症を知ろう

### 認知症カフェを開催

11月27日、「認知症わいわいカフェ」が、中央公民館で開催されました。

これは、認知症の方やそのご家族はもちろん、関心のある方は誰でも参加できるもので、お茶を飲みながら楽しく交流して、認知症への理解を深めようという目的で行われたものです。

## みんなで即興絵本を作ったよ

### 絵本作家 武田美穂さんのライブ講演会

町立図書館「ほんわ館」では、10月29日に「ほんわ館まつり」を開催しました。図書館ボランティア「ほんわ館ファン」の皆さんによるお話し会や、ブックカフェなどが行われ、たくさんの来館者で賑わいました。また、絵本「ますだくん」シリーズで人気の絵本作家武田美穂さんが「ライブ講演会」を行い、絵本作家としてデビューしたきっかけや、人気シリーズの制作エピソードを披露してくれました。スクリーンを使用して即興で絵を描いたり、会場の皆さんと一緒に絵本を作ったりと、工夫をこらした演出はまさにライブそのもの。豊かな本の世界に浸る1日となりました。



「カズオ・イシグロ」のコーナーもありますよ



(写真上) 即興のイラストで、最初からわくわくさせてくれました



(写真左) 参加者全員でコースターに人気キャラクター「がんこちゃん」を描き、それがお土産になりました



実地での具体的な研修が行われました

## 竹林の管理を学ぶ

### 竹林整備・タケノコ生産研修会

11月7日、柏倉九左衛門家住宅を会場にして、「竹林整備・タケノコ生産研修会」が、県森林研究センターの主催で開催されました。近年地元産タケノコの需要が高まっていますが、これまで県には栽培マニュアルがなく、また、手入れが行き届かない竹林が増えていると言われていいます。これらを解消するために、今回、敷地内に竹林のある場所として選ばれ研修会が催されたものです。近隣市町村から参加者が集まり、熱心に研修を受けていました。



## 中山 大洲 津和野

### 日本三大芋煮 東京TBS前でPR

芋煮文化を誇る当町と、島根県津和野町、および愛媛県大洲市では、「日本三大芋煮」として平成26年度から、連携したイベントを開催しています。今年は新たに協議会を立ち上げ、東京赤坂のTBSラジオが主催するイベント「ラジフェス2017」に参加し、PR活動を行いました。

11月3日と4日の2日間にわたって、赤坂サカス広場等で行われたイベントでは、中山の「芋煮」、津和野の「芋煮」、大洲の「いもたき」を、訪れた方々にそれぞれ1,500食振る舞い、郷土の味をアピールしました。

初めて芋煮を口にした人は、「里芋がとても柔らかいです。それぞれ個性がありますね」と話し、おいしそうに頬張っていました。



3つの市町の首長が、三大芋煮をデザインした割烹着を着て、芋煮を手渡しました

このイベント全体には9万人を超える来場者がありました。リンゴやラ・フランスなども併せて宣伝しました



## これまでの功績を称えて

### 旭日双光章 受章

元議長 渡邊雅弘さん

平成29年の秋の叙勲で、元町議会議長の渡邊雅弘さん（元町）が、「旭日双光章」を受章しました。

渡邊さんは、平成3年に町議会議員に初当選以来、議会運営委員会の委員長や、監査委員、議長などを歴任され、24年の長きにわたって、地方自治の発展に多大な功績があったとして、今回の受章となったものです。渡邊さんは、今回の受章を受け、「家族や周りの皆さんに感謝をしています」と話していました。



渡邊雅弘さん

### 旭日単光章 受章

元議員 故沖津 宗さん

元町議会議員の故沖津宗さん（元町）が、「旭日単光章」を受章しました。

沖津さんは、平成3年から19年までの16年の間、町議会議員として地方自治の発展に尽力されたことから、受章となったものです。



故 沖津 宗さん



## 来年、花が咲くのが楽しみ

ヒメサユリ植栽 豊田小3、4年生

10月26日に、豊田小学校の3年生と4年生が、中山ロータリークラブ(小松俊行会長)の指導を受け、豊田小学校の裏山の野草園にヒメサユリの植栽を行いました。

これは、平成24年度から毎年行われているもので、今年は、ヒメサユリの球根100球と、種蒔きを行いました。ロータリークラブの皆さんの説明の後、早速球根を手に取り、児童一人ひとりが作業を行いました。ヒメサユリは6月頃花が咲くということで、「きれいに咲いた花を見てみたい」と児童たちは今から楽しみにしている様子でした。

この事業は、「やまがた緑環境税」を活用して行われたものです。



中山ロータリークラブでは、普段豊田小と協力して、野草園の維持管理を行っています。また、町内の清掃活動も行っており、11月18日には町総合体育館周辺の道路のゴミ拾いを行いました



児童たちの前で模範を見せ、見事なシュートに拍手が起こっていました

## プロの選手は大きいね

豊田小でバスケットボール教室

ジブラルタ生命保険株式会社が実施する未来を担う子どもたちの夢や希望を応援するプログラムのひとつとして、「ドリーム・スクール・キャラバン バスケットボール教室」が、11月13日に豊田小学校で開催されました。プロバスケットボールチームのパスラボ山形ワイヴァンズの選手とコーチが訪れ、豊田小の4、5、6年生がバスケ指導を受けました。

児童たちは、ボールの扱い方からシュートの打ち方までわかりやすく教えてもらい、終始、楽しく交流していました。

ご活躍おめでとう

中学校新人体育大会

南ブロック大会

団体

優勝

ソフトボール

(決勝大会出場)

準優勝

ソフトテニス男子

(決勝大会出場)

第3位

ソフトテニス女子

(決勝大会出場)

剣道女子

(決勝大会出場)

個人

準優勝

柔道男子 60kg級

渡邊 晃介  
(決勝大会出場)

柔道女子 70kg超級

冨田 汐夏  
(決勝大会出場)

第3位

柔道男子 55kg級

大泉 晟  
(決勝大会出場)

県中学校陸上選手権

優勝

女子共通 100mハードル

柏倉 うみ

準優勝

女子 1年 100m走

柏倉 うみ

県新人決勝大会

優勝

ソフトボール

第3位

剣道女子 団体

柔道男子 60kg級  
柔道女子 70kg超級

渡邊 晃介  
冨田 汐夏



来年4月には1年生になる園児に、「学校で私たちが待っているからね」と、優しく話しかけていました

## 保育園児と交流 豊田小5年生

11月22日、豊田小学校の5年生の児童が、なかやま保育園の年長児との交流を行いました。

これは、「総合的な学習」の授業の一環でなかやま保育園を会場にして行われたもので、児童が事前に保育園を訪れ、「年長児と交流するのにふさわしいものは何か」と考えるところから始めました。

その結果、自分たちで決めたテーマは「お店屋さんを開いて園児を喜ばせてあげよう」というもの。当日は、グループごとに事前に準備した「小学校体験」「魚釣り」「紐引き」「紙飛行機」などが体験できる、いろいろな種類のお店を開きました。園児たちは、それぞれのお店を回り、お兄さん、お姉さんの趣向を凝らした出し物で遊び、手作りのイラストなどをプレゼントしてもらい、大喜びでした。

## 収穫の秋が来たよ 長崎小5年生が植えた稲

広報なかやま7月15日号で長崎小学校5年生が、「石ころ会」(細谷善一会長)の指導を受け、田植えをしたことを紹介しました。その稲が生長したため、10月10日に稲刈りを、続いて、11月8日に脱穀作業を行いました。

稲刈りでは、一人ひとりが鎌を手に、一株一株丁寧に稲を刈り取り、稲杭に掛け、天日で干す昔ながらのやり方を教わっていました。

また、脱穀作業では、昔使われていた足こぎ式の脱穀機を実際に操作してみるとともに、現代の機械も使用し、作業スピードの違いを体感していました。

どちらも石ころ会の皆さんの手ほどきを受けながらの作業となりました。児童たちは泥だらけになりながら、お米を作る大変さと楽しさを実感していました。



会の方に助けてもらい稲を杭にかけていきます



足でこぐタイミングが難しかった脱穀作業



山形税務署長から感謝状を受け取る渡邊長崎小校長

## 租税教室の推進校として 長崎小に感謝状

長崎小学校は、このほど、児童に対する租税教育の推進に功績があったとして、山形税務署から感謝状を贈呈されました。「租税教育」とは、児童が社会の仕組みや税の使われ方について考えることで納税意識の向上を目指すものです。長崎小学校は、平成25年度から町職員も講師を務め毎年租税教室を開催していることから今回の表彰となったものです。



## 第129話 南蛮人風獅子踊絵馬 その2 中山町 歴史散策

南蛮人風獅子踊絵馬に描かれている獅子の左側に、頭頂に赤い房の付いたつば付き帽をかぶり、異国人らしい面相の人物が横笛を口にあてて吹いている様子が見えます。衣装は室町や江戸時代頃の絵などにある南蛮風の洋装をしています。絵の下の部分はほぼ剥落していて、残念ながら見ることができない状態です。

画面の中央下部に裏打ち紙を貼ったものか、奉年の年月日、銘を書いたと思われる、「享和□年」と、右側に「高□村」の墨書が逆になって浮き出ているのが判読できます。

資料では、この年号を享和3年で、奉納者は山辺村の人であるとしています。

しかし、絵の上部の左右に奉納の墨書がかすかに判読できますが、山辺という墨書はどこにも見当たりません。画面下にある享和□年の年紀の右側にある高□村の□は、「揃」の字のように判読できることから、奉納者は高揃村

の人であろうと考えられます。

高揃村は昔から山寺系の獅子踊が伝承されている村であることから、高揃獅子踊の関係者の誰かが、踊りの上達か、連中の安全祈願のため奉納したとも考えられます。いづれにせよ、山寺系の踊りの構図ではなく、また、異国人を描いた理由についても、不明な点が多いものとなっています。

### 【用語の説明】

連中：音曲などの一座の人々。  
※本文中、「□」と表記しているのは、判読できない部分を表しているものです。

※引用 中山町史 中巻  
第10章第1節 庶民と信仰



南蛮人風獅子踊絵馬

## SNSの使い方を家族みんなで考えよう～消費者被害に遭わないための研修会～

11月1日、山形創造NPO支援ネットワーク（須藤路子代表理事）の支援する「消費者市民の道しるべ実行委員会」が主催して、ながさき幼稚園（学校法人長崎児玉学園 小林聡子園長）の園児と保護者を対象に、消費者被害に遭わないためのスマートフォンの使い方を学ぶ研修会が開催されました。乳幼児の脳への影響や、親が知らないうちにスマホをいじって個人情報流してしまうなどの思わぬトラブルについて、弁護士のお話も交えての内容に、保護者の皆さんも熱心に聞き入っていました。



子どもにわかりやすい寸劇では、「スマホで勝手に遊ばない」と園児に呼びかけました



おこめんジャー(写真右)からもらったつや姫おむすびを頬張る園児

## 稲作戦隊おこめんジャーがやってきた



J A全農山形の米消費拡大のキャラクター「おこめんジャー」が、11月22日にながさき幼稚園とぴーすこども園にやってきました。「はえぬきん」「こまちん」「こしひかりん」の3体が、寸劇を行い、朝ごはんを食べる大切さを教えてくれました。

最後に、おこめんジャーが園児全員につや姫のおむすびを配ると、みんなおいしそうに食べていました。



まちづくりの  
第1歩

## 柳沢地区

### 賑やかに“やんくさ”カフェ

年々高齢化が進み、お年寄りのひとり暮らしや、高齢夫婦のみの世帯の数が増えてきている中、地域で何かできることはないかを探るため、大字柳沢（大津利美総代）が「“やんくさ”カフェ」を開催しました。

これは、大津総代が、県の「高齢者生きがいづくり生活支援活動人材育成等事業実践講座」を受講し「地域の居場所って？」について学んできたことを、実際に地域でやってみようと思ったものです。10月28日、会場の柳沢集落センターには、地区の高齢者が集まり、第1部として「100歳体操」を行い、第2部として地区の現状の説明を受けた後、お茶を飲みながらの和やかな雰囲気の中、「やんくさのいいところ」「こんなものがあつたらいいな」「心配していること」「直していきたいこと」などを話し合いました。参加した方は感想として、「久しぶりに会った人もいて楽しかった。日頃から思っている不安を共有することができた」と話し、大津総代は「何でも話せる雰囲気の中、高齢の方がどう考えていらっしゃるのか糸口がつかめればと思っています。これからの地域活動に役立てたい」と話していました。



やんくさカフェ、おもしろいっけな



飲み口優しいすももワイン。クリスマスにもいいですね

### 今年もおいしくできました おしんすももの会

町の特産品であるすももを使用した加工品の開発に取り組む「おしんすももの会」（鈴木徹雄会長）が、11月14日に、今年の新酒の完成お披露目会を開催しました。

「すもものワイン」は大石早生とソルダムの2種類、それに「スパークリングワイン」が紹介され、いずれも今年収穫したすももを原料に作られています。

鈴木会長は、「町のすもも生産者と、県内の流通業者、および加工業者が三位一体となっているのが『おしんすももの会』です。私たちが生産する良質なすももで、今年も、とてもおいしいものに仕上がりました。ぜひ、これからの季節、味わってみてください」と話していました。

### 講師を招き、体験講習会開催 ひまわり風呂敷倶楽部

やってみれば  
補助金  
活用事業

11月6日、「ひまわり風呂敷倶楽部」（齊藤秋代会長）が、白鷹町から紅花染めの講師 今野正明さんを招いて、体験講習会を開催しました。

ひまわり風呂敷倶楽部では、ひまわりの花を用いて町の新しい特産物を作ろうと活動しています。今年はそれに加え、柏倉九左衛門家住宅の門前で紅花保存会（東海林弘夫会長）が栽培した紅花を用いて染めてみよう、新たに挑戦しました。

当日は、会場となった中央公民館に、会員の皆さんとお知らせ版を見て応募した参加者が集まり、本格的な紅花染めを実際に体験して学んでいました。



黄色、橙色、そして真っ赤と、さまざまな色の出し方を実践していました



## はつらつと軽スポーツで交流 シルバーレクリエーション大会

11月8日、中央公民館大ホールを会場にして、(福)町社会福祉協議会主催の、シルバーレクリエーション大会が開催されました。これは、町と町きさらクラブが後援して行われたもので、約140名の参加者が、地区ごとにさまざまな競技を行い、点数を競い合いました。

競技中は、選手の応援が会場いっぱいに響き渡り、年齢を感じさせない熱気で盛り上がりました。



競技の前に、皆さんでいきいきクラブ体操

### まちの人口

(11月末現在)

**人口 11,441人** (前月比-13人)  
(男5,607人、女5,834人)

**世帯数 3,647世帯** (前月比±0世帯)

人の動き (11月届出分) 出生5人 転入9人  
死亡8人 転出19人

「広報なかやま」では、皆さんからの情報をお待ちしています。政策推進課地域情報グループまでお気軽にお寄せください。お待ちしております。

電話 662-2223 (直通)

FAX 662-5176

町公式HP <http://www.town.nakayama.yamagata.jp/site/koho/>

広告

中山町の米『つや姫』と水を使用した地酒

**ひまわり娘** ご予約承ります

- ・純米生酒
  - ・純米酒
  - ・純米大吟醸
  - ・純米にごり酒
  - ・純米しぼりたて生原酒
- 数量限定販売

(12月20日、大吟醸は1月上旬 販売予定)

営業時間 12月~1月 午前9時~午後6時

中山町情報・物産館 **おっと** ☎023-674-0575

12月28日 暮の市 まるっと前で開催

入浴営業時間 1月2日~2月末日  
早朝6時30分から営業いたします

★12月26日の風呂の日は!  
大広間イベント午後1時~

●秀菊会 民謡・民舞・歌謡ショー

入浴のお客様は  
入場無料!

12月の休館日 : 12月18日(月)

ひまわり温泉 **ゆくら** ホームページは⇒   
株式会社 中山町振興公社 ☎023-662-5780 

## お知らせ版

No.1295

## ●町からのお知らせ●

小型特殊自動車の  
登録について

※お問い合わせ先

住民税務課税務G

☎662・2112

乗用の農耕作業用の自動車「農耕トラクター、田植機、刈取脱穀作業車、農業用薬剤散布車」で最高速度35km/h未満のものと乗用草刈り機は、小型特殊自動車に該当し、公道を走行しなくともナンバープレートを取得して取り付ける必要があります。まだ登録をしていない方は印かん、車体番号等の車両の情報がわかるものをお持ちの上、住民税務課税務Gにて手続きをお願いします。

なお、これらの車両は軽自動車税の課税対象となるため、償却資産の申告は不要です。

固定資産「償却資産」の  
申告書の送付について

※お問い合わせ先

住民税務課税務G

☎662・2112

町内に償却資産を所有している方および町内事業所などに、償却資産申告書を12月20日に送付します。

償却資産の所有者には、毎年1月1日に所有する資産を、資産の所在する自治体に申告する義務がありますので、申告の手引きを参考に、左記受付期間中に申告をお願いします。

また、申告が必要であるにもかかわらず申告書が届かない場合は、ご連絡ください。

●期間 平成30年1月4日(木)～31日(水)

※郵送での申告も受け付けます。

固定資産税の  
減額措置について

※お問い合わせ先

住民税務課税務G

☎662・2112

次の改修工事を行った場合、固定資産税の減額措置を受けることができます。該当する方は、工事完了後3か月以内に関係書類を添え申請書を提出してください(耐震改修・省エネ改修は、基準に適合したことの証明書が必要です)。手続きの詳細い内容・申請書の用紙等は、住民税務課に準備してあるほか、町公式ホームページからダウンロードできます。

## 【住宅の耐震改修】

●対象住宅 昭和57年1月1日以前から所在する住宅

●改修内容 現行の耐震基準に適合した、改修工事費用が50万円を超える改修

## 今月の納税等

納期限 1月4日(木)

- |             |    |
|-------------|----|
| ①固定資産税      | 3期 |
| ②国民健康保険税    | 6期 |
| ③介護保険料      | 6期 |
| ④後期高齢者医療保険料 | 6期 |

※①、②はコンビニエンスストアでの納付が可能です。

※お問い合わせ先

住民税務課税務G ☎662・2112

●減額内容 翌年度の固定資産税額(1戸当たり120㎡相当分まで)の1/2が減額されます。

## 【住宅のバリアフリー改修】

●対象住宅 次のいずれかの方が居住する、新築された日から10年以上を経過した、改修後の床面積が50㎡以上の住宅(賃貸住宅を除く)

①65歳以上の方 ②要介護認定または要支援認定を受けている方 ③障がいのある方

●改修内容 次のバリアフリー改修工事で、補助金を除く自己負担額が50万円を超える改修

①廊下の拡幅 ②階段の勾配の緩和



- ③浴室の改良 ④トイレの改修 ⑤手すりの取り付け ⑥床の段差の解消 ⑦引戸への取替え ⑧床表面の滑り止め化

●減額内容 翌年度の固定資産税額

(1戸当たり100㎡相当分まで)の1/3が減額されます。

【住宅の省エネ改修】

- 対象住宅 平成20年1月1日以前から所在する、改修後の床面積が50㎡以上の住宅(賃貸住宅を除く)

●改修内容 現行の省エネ基準に適合した、次のうち①の窓の断熱改修工事を含む、工事費が50万円を超える

- 改修 ①窓の断熱改修工事 ②床の断熱改修工事 ③天井の断熱改修工事 ④壁の断熱改修工事

●減額内容 翌年度の固定資産税額

(1戸当たり120㎡相当分まで)の1/3が減額されます。

取り壊し建物の届出を

お忘れなく

※お問い合わせ先

住民税務課税務G

☎662・2112

固定資産税の課税されている家屋について平成29年中に取り壊した建物の確認をしています。建物を取り壊した方は、お早めにお届けください(届出がないと翌年度も課税される場合があります)

ます)。届出用紙は住民税務課、または町公式ホームページにあります。  
●持ち物 印かん

中山町消防出初式

※お問い合わせ先

総務課危機管理G

☎662・4899

中山町消防団による威風堂々の分列行進や年頭の放水が行われます。ぜひご覧ください。

なお、会場となる道路は午前8時30分から一時通行止めとなりますので、ご注意ください。

●日時 平成30年1月7日(日)午前10時~11時

●場所 中央公民館前通り

小型除雪機の

貸し出しについて

※お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2673

高齢者、障がい者など自力で除排雪ができない世帯や生活道路等の除排雪作業を行うボランティア団体等に対し、町が保有する小型除雪機の貸し出しを行います。

●貸出先 町内会、消防団、ボランティア団体など

●貸出機械および歩板

▼小型除雪機(ハンドガイド式) 11・8馬力

▼(アルミ)歩板一式

●貸出期間 1回の貸し出しは原則2日以内(休日中の貸し出しは休日の夕方~休日明けの朝まで)

●費用 貸出料は無料です。燃料費、損害保険料および賠償保険料、除雪機の運搬経費は貸し出しを受ける団体等の負担となります。

●条件

1. 除雪機を操作する人は、損害保険および賠償保険に加入しなければなりません(社会福祉協議会のボランティア保険への加入が可能な場合は加入手続きをお願いします)。

2. 除雪機の操作経験者がいることが望ましいこととします。

●申請方法 貸し出し希望日の平日2日前までに、申請書を健康福祉課に提出してください(申請書は健康福祉課にあります)。

●注意事項 除雪機の貸し出しおよび返却は、平日の午前8時30分から午後5時15分までの時間帯でお願いします。

第18回

『山形ふるさとCM大賞』をご覧ください

山形テレビ主催の『山形ふるさとCM大賞』が、今年は、下記の日程で放送予定です。中山町も出品していますので、ぜひご覧ください。

- 放送日 12月18日(月) 午後7時~
- 放送局 Y T S 山形テレビ

年末年始のごみ収集・し尿汲み取りについて

○…収集あり 休…収集休み

	12/28 (木)	12/29 (金)	12/30 (土)	12/31 (日)	1/1 (月)	1/2 (火)	1/3 (水)	1/4 (木)
ごみ	○	○	休	休	休	休	休	○
し尿汲み取り	○	休	休	休	休	休	休	○

※お問い合わせ先 住民税務課住民G ☎662-2113

## 障害者控除・おむつ代 医療費控除について

※お問い合わせ先

証明書・認定書交付のこと

健康福祉課介護支援G

☎662・2456

税の控除のこと…住民税務課税務G

☎662・2112

### 「おむつ代の医療費控除について」

確定申告等においておむつ代を医療費控除として申告する場合、**医師が発行する「おむつ使用証明書」とおむつ代の領収書の提出が必要**です。

介護保険の要介護認定者についての2年目以降の申告では、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代わり、要介護認定資料（主治医意見書等）で寝たきり状態等を確認して町が発行する「**おむつ代の医療費控除証明書**」を使用することができます。

「おむつ代の医療費控除証明書」の必要な方は、健康福祉課（保健福祉センター内）または役場総合窓口で発行の申請をしてください。

### 「障害者控除対象者認定書の交付について」

65歳以上で介護保険の要介護1以上の認定を受けている方のうち、身体障害者手帳等の交付を受けていない方も、障がい者または特別障がい者に準

ずる者として町が発行する「**障害者控除対象者認定書**」により所得税および町県民税の障害者控除を受けられる場合があります。

今年度より、12月31日現在において当町の障害者控除対象者に該当する方へは、1月中旬頃までに「障害者控除対象者認定書」を一斉送付しますの申告にお使いください。

※対象者が死亡している場合は、役場総合窓口または健康福祉課で申請が必要となります。

※介護認定の変更等を申請している方は、送付時期が遅れる場合があります。

## 贈らない！求めない！ 受け取らない！

※お問い合わせ先

選挙管理委員会

☎662・2111

年末年始は、何かと贈り物やお祝い事をする機会の多い季節です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などのあいさつ状を出すこともできません。また、有権者が政治家に寄附を求めるとも禁止されています。

寄附禁止のルールを守って、明るい

選挙を実現しましょう。

## 募集・案内

### 女性まつりに

### 参加してみませんか

※お問い合わせ先

女性団体連絡協議会事務局（中央公民館内）

☎662・2235

●日時 平成30年2月11日（日・祝日）

午前9時～午後3時

●場所 中央公民館

◆発表・参加等の申し込みは12月22日（金）までお願いします。

詳しくは12月1号のお知らせ版をご覧ください。

### 社会福祉協議会からの

### お知らせ

※お問い合わせ先

社会福祉協議会（保健福祉センター内）

☎662・4361

### 「心配ごとと法律相談所を開設します」

あなたのお悩み、心配ごとなどを相談員に気軽に相談してください。

●日時 12月20日（水）午後1時15分

～4時

●場所 保健福祉センター

※電話での相談も受け付けます（☎

662・4361）

※12月1日号のまちのカレンダーで12

月27日と記載しましたが正しくは12月20日です。

### 「お弁当宅配ボランティアをやってみませんか」

町内の調理困難な高齢者世帯等へ火、金のどちらか一方でも構いません。

利用される高齢者の見守りにもなるやりのあるボランティアです。

自家用車で午前10時30分ごろから30分程度で宅配できる方を募集します。別途ガソリン代（37円/km）を支給します。

## ひまわり商品券使用期限が せまっています！

使用期限は平成30年1月15日（月）です。期限後は使用できなくなりますので、お使い残しのないようお願いします。

●使用できるお店 「中山町商品券振興会加盟店」。ノボリとポスターが目印です。

※お問い合わせ先

中山町商品券振興会事務局（中山町商工会）

☎662-2207



## 山形税務署からの

### お知らせ

※お問い合わせ先

#### 山形税務署

☎622・1611

#### 「お済みですか。消費税の届出」

個人事業者の方で、平成28年分（基準期間）の課税売上高が1000万円を超えているなどで平成30年分（課税期間）に新たに課税事業者となる場合には、納税地の所轄税務署長に「課税事業者届出書」を提出する必要があります。

また、平成30年分から新たに簡易課税制度を適用して申告をする方は、平成29年12月31日までに、同税務署長に「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出する必要があります。消費税の届出などについて詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）をご覧ください。電話相談センター（山形税務署）に電話をお掛けいただき、自動音声案内が流れたら「1」番を選択）をご利用ください。

#### 「確定申告書の作成は国税局ホームページのご利用を」

所得税や消費税、贈与税の申告書は、国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」を利用して作成できます。

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、計算誤りのない申告書が作成されます。

また、作成した申告書は、印刷（白黒で可）して郵送するか、マイナンバーカードを利用してeTaxにより送信することができます。

作成コーナーの操作などに関するお問い合わせは、「eTax・作成コーナーヘルプデスク 0570・01・5901（全国一律市内通話料金）」をご利用ください。

### フリーライブイベント情報

※お申込み・お問い合わせ先

#### 山形市男女共同参画センターファアラ

☎645・8077

「エンパワーメント講座 カラーセラピーって何!? 色の力で本当の自分を引き出そう!」

●日時 平成30年1月23日（火）午前10時～正午

●場所 男女共同参画センター5階視聴覚室

●内容 カラーセラピーの基礎知識を学び色の持つ力や意味を知り、自己知識を深め、自己成長につなげる。

●講師 枝松祐子氏（カラービート主宰・カラーコンサルタント）

●定員 先着30名  
●費用 無料

●持ち物 筆記用具  
●申込方法 電話でお申し込みください。

「知られているようで、知られていないDVの本質」Part3ケーススタディを通して」

●日時 平成30年1月20日（土）午後1時30分～3時30分

●場所 男女共同参画センター5階視聴覚室

●内容 講演会・ワークショップ

●講師 青柳紀子氏（弁護士）

●定員 先着20名  
●費用 無料

●申込方法 電話でお申し込みください。  
※詳しくは実施団体、特定非営利活動法人サポート唯 田中氏（☎090・2366・8467）にお問い合わせください。

### ●●●その他団体等のお知らせ●●●

①お問い合わせ先 ②とき  
③ところ ④内容 ⑤対象・定員  
⑥費用 ⑦申込方法 ⑧その他

#### 「受講者募集! エクセル活用講座」

①山形県立山形職業能力開発専門学校（☎644・9227） ②平成30年1月23日（火）～25日（木）午前9時15分～午後4時 ③山形県立

## ひまわり温泉ゆ・ら・ら 営業時間変更のお知らせ

年末年始の営業時間は下記のとおりです。

	開館時間	閉館時間	受付終了時間
12月31日（日）	午前6時	午後8時	午後7時30分
1月1日（月）	深夜0時	午後9時	午後8時30分
1月2日（火）・3日（水）	午前6時30分	午後9時	午後8時30分

#### 【1月・2月の入浴営業時間】

1月4日より営業時間が下記のとおり変更になります。

●開館時間 午前6時30分 ●閉館時間 午後10時（受付終了：午後9時）

※お問い合わせ先 ひまわり温泉ゆ・ら・ら ☎662・5777

山形職業能力開発専門校 ⑤エクセルの基本操作ができる方・15名 ⑥受講料：7800円、テキスト代：2808円 ⑦ホームページまたは、お問い合わせ先で申込用紙を請求の上、お申し込みください。

【果樹王国山形を支える皆様へ】

①山形県農業共済組合本所園芸部  
(☎656・8978) ④多様化する自然災害に備えて、果樹共済への加入をお勧めしています。降ひょう・ゲリラ豪雨・台風・豪雪・開花期の低温など、近年多発する異常気象による災害リスクをカバーする唯一の公的セーフティネット「果樹共済」は、果樹農家の経営をしっかりと守ります。NOSAIでは、果樹剪定枝粉砕機貸出事業など、損害防止事業を行う一方、行政や農協の協力を得ながら制度の普及を図っています。

⑧詳しくは、お近くの果樹推進員もしくは山形県農業共済組合本所園芸部へお問い合わせください。フリーコール(☎0120・51・3205)もご利用ください。

【20代・30代対象！健康教室と検診・検査の実施について】

①やまがた健康推進機構山形検診センター(☎688・6511) ②12月～平成30年3月 月2回、1時間程度(健康教室30分、検診・検査30分) ③やまがた健康推進機構山形検診センター、最上検診センター、米沢検診センター、南陽検診センター、庄内検診センター ④若い方に健康意識を高めていただくため、「ワンコイン(500円)で受

けられる健康教室と検診・検査」を実施します。がんの正しい知識や予防などについて、健康な今こそ考えてみませんか。

▼検診・検査内容：大腸がん検診、肺がん検診、胃リスク検査、乳房超音波検査(女性のみ) ⑤20代・30代の方 ⑥各検診・検査500円(税込)

【「生活応援ローン」のご紹介】

「生活応援ローン」は、中山町と労働金庫が協力し低利で融資する制度です。自動車購入・教育資金・医療費・冠婚葬祭費・借財返済等、生活資金全般にご利用いただけます。ただし、事業資金、投機目的資金、負債整理資金は除きます。

①東北労働金庫寒河江支店(☎0237・86・2210)、産業振興課(☎662・2114) ⑤会社や商店に1年以上お勤めの方で、労働組合が無い、または職場に融資制度の無い方 ⑧融資金額：100万円～300万円以内/金利：年2.20%～3.50%(固定金利・保証料率を含む) ※平成30年3月末までにお申し込みを受け付け、3月末まで実行するご融資が対象となります。/融資期間：7年～10年以内/保証：労働金庫指定の保証機関の保証が必要です。

【ふるさと奨学ローンのご紹介】

地元を大切に考えた教育ローンです。ご子弟が卒業後、県内に就職・就業した場合はそれ以降の利子に対して、元金300万円を限度に教育基金協会から年2.0%の利子補給を受けることができます。

①教育基金協会(☎635・0101)、東北労働金庫寒河江支店(☎0237・86・2210)、産業振興課(☎662・2114)

⑧用途：大学・短大・高校・専門学校等の学資金、住居・生活資金など /融資金限度額：最高1000万円 /融資金利：年1.95%～3.15%(固定金利、保証料不要) ※平成30年3月末までにお申し込みを受け付け、3月末まで実行するご融資が対象となります。 /返済期間：最長10年(在学期間中は元金据置ができます) /保証：労働金庫指定の保証機関の保証が必要です。

雪害事故防止について

1月19日(金)から2月4日(日)は、「雪害事故防止週間」です。雪による事故被害の原因でもっとも多いのは、自宅など建物の屋根の雪下ろし作業中の事故で、特に高齢者の方が事故に遭うケースが多くなっています。

次のポイントに注意して、雪下ろし作業は安全に行いましょう。

～安全な雪下ろし作業「7つのポイント」～

- ①作業は2人以上で！  
(やむを得ず1人の時は携帯電話を携帯して)
  - ②服装は濡れないもの、汗をかきすぎないもの  
(防水・防汗)
  - ③はしごはしっかり固定！  
(足元も先端も。角度は75度に)
  - ④高所作業(2m以上)では命綱は必須！
  - ⑤道具はスキルに合わせて。メンテもしっかり！
  - ⑥気温が高い時は屋根の雪のゆるみに注意！
  - ⑦体調管理は万全に  
(準備運動で体を温める。早めの水分補給)
- また、除雪機での作業も十分注意しましょう!!



「山形県総合的な雪対策」「山形県雪情報システム」は山形県公式ホームページでご活用いただけます。

※お問い合わせ先 政策推進課政策企画G ☎662-4271



「法定相続情報証明制度をご利用ください」

①山形地方務局登記部門（☎625・1619）④「法定相続情報証明制度」は、法定相続人が誰であるかを登記官が証明するものです。この制度を利用することで、各種相続手続きで戸籍謄本の束を何度も出さなくても済みます。手続きが同時に進められる等、とても便利な制度となっていますので、ぜひご利用ください。発行に必要な書類等、詳しくは法務局ホームページまたは、右記のお問い合わせ先にお問い合わせください。

「第13回山形県立中央病院県民健康講話」

①山形県立中央病院医療連携・相談室（☎685・2626）②平成30年1月20日（土）午後2時～3時30分 ③山形県生涯学習センター遊学館3階第1研修室 ④テーマ：「お腹の病気について、お話しします」▼演題1：胃がん・大腸がん 検診を受けよう、検診の疑問にお答えします、▼演題2：今、脂肪肝が危ない、慢性肝炎から肝硬変、そして肝臓がんへ、▼演題3：知ってください、「胆石」のこと ⑥無料 ⑦事前申し込み不要

「困ったときはお互いさま」大規模災害被災者支援義援金募集について

台風21号による記録的大雨等により、伊勢市、玉城町をはじめ、三重県では大きな被害が発生しました。このため、三重県共同募金会から、この災害で被災された方々を支援することを目的に義援金募集の支援要請がありました。

義援金のお受け付けとなりますのでご理解、ご協力よろしくをお願いします。

- 義援金の名称 台風21号三重県災害義援金
- 受付期間 平成30年1月31日（水）まで
- 義援金受入れ口座、口座番号等

金融機関	支店名	口座番号	口座名義
ゆうちょ銀行		00990-9-275745	三重県共同募金会 台風21号三重県災害義援金 (ミエケンキョウドウボキンカイ タイフウニジュウイチゴウミエ ケンサイガイギエンキン)
百五銀行	津駅前	0922456	
三重銀行	津	2880632	
第三銀行	津	6026229	
三重県信用農業協同組合連合会	本店	0013552	
三重県信用漁業協同組合連合会	本店	1543357	

- ※ゆうちょ銀行の窓口で振り込み手続きをした場合は振込手数料は無料です。
- ※百五銀行・三重銀行・第三銀行については、ATMからの振込手数料は無料です。
- ※百五銀行・三重銀行については、全国地方銀行協会加盟銀行の窓口からの振込手数料は無料です。

●現金書留の場合

【宛先】〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館2階  
社会福祉法人三重県共同募金会 あて  
※現金書留用封筒に「救助用郵便」と明記いただければ、郵便料金が免除されます。

●お問い合わせ先

社会福祉法人三重県共同募金会  
〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目131 社会福祉法人三重県共同募金会  
☎：059-226-2605  
FAX：059-221-0044

- なお、当社会福祉協議会（山形県共同募金会中山町共同募金委員会）でも義援金を受け付けます。詳しくはお問合わせください。

※お問い合わせ先（福）中山町社会福祉協議会 ☎662-4361

## 道路の除雪作業にご協力ください

町では、安全で円滑な道路交通を確保するため道路の除雪作業を行っています。

除雪作業に対する要望が数多く寄せられますが、全てに対応することはできません。地域ぐるみの協力が必要となります。

除雪作業を円滑に実施するため、次のような点について皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 1. 間口の雪処理にご協力ください

除雪車が道路を除雪した後、かき分けられた雪が各家庭の間口に堆雪することがあります。

限られた時間と除雪車で除雪作業となり、沿道一軒一軒の出入り口の確保や、各家庭に合わせた作業はできません。ご自宅の間口に残った雪は、各ご家庭やご近所で協力し合い除雪をお願いします。

### 2. 路上駐車はやめましょう

路上駐車は、除雪の妨げとなるだけでなく緊急車両の通行の支障となりますので、絶対にしないでください。路上駐車されている道路は除雪を中断せざるを得ない場合もあります。地域でお互いに注意し、路上駐車をなくしましょう。

※山形警察署の指導により、発見し次第、警察に通報することとなっています。

### 3. 道路（車道や歩道）への雪出しはやめましょう

除雪後の道路に、各家庭や事業所の雪を押し出している光景が見受けられます。道路がでこぼこになり交通事故や交通障害の原因となり危険です。屋根の雪、宅地内の雪は道路に出さないでください。個人の宅地内の排雪を行う場合は、指定の雪捨場へ搬入してください。

### 4. 屋根雪の道路への落雪は、交通障害を起こすだけでなく、人命に関わる場合がありますので、危険な場所については、落下防止策を講じたり、道路以外の場所への雪下ろしをしたりしてください。

### 5. 国道・県道・町道の順に優先される除雪作業の原則から、生活道路等の除雪は遅れる場合があります。また、除雪車の入れない狭い道路については町では除雪できません。地域ぐるみで対応して下さるよう、ご協力をお願いします。

### 6. 庭木の枝が積雪により道路にはみ出し、除雪作業の支障になる場合がありますので、はみ出すおそれのある枝は事前に伐採するか、縄等で固定するようにしてください。

### 7. 側溝に雪を捨てると、側溝が詰まり、水害が発生することがありますので、側溝に雪を捨てないでください。

### 8. 各地区に設定してある除雪路線ごとの雪押し場（空き地、農地等）の借地は、地元で所有者の方へ連絡などの対応等をお願いします。

### 9. 除雪車による工作物等の破損が発生した場合には、直ちに町へ連絡していただきますようお願いいたします。

※お問い合わせ先 建設課建設整備G ☎662-2116

## 消費生活の窓口から 宅配買い取りサービスのトラブルが増加しています！

「不要になった品物（本、衣類、ゲーム機など）を買い取ります」といったウェブサイト等をきっかけに、消費者が売りたいものを梱包して、宅配便で事業者に送付して査定買い取りをしてもらう、「宅配買い取りサービス」に関する相談が増えています。宅配買い取りサービスは、梱包して送付するだけという手軽さの反面「ウェブサイトの買い取り金額の例示を見て、高値で買い取られると思っていたら、非常に安い金額が振り込まれた」「送ったはずの品物を紛失された」「返却を依頼したら、送料負担と言われた」といった相談に見られるように非対面取引特有のトラブルが発生しています。

### 【アドバイス】

1. 一見高額で買い取られると思わせる表示があっても条件を細かく確認し、即断せず他の事業者のウェブサイト等にも目を通しましょう。
2. 直接対面での商品の確認がありませんので、リストを作り、写真を撮るなど送付する商品の記録を作っておきましょう。
3. トラブルにあった際には、消費生活窓口にご相談しましょう。

※ご相談・お問い合わせ先 中山町消費生活相談窓口（住民税務課住民G内）☎662-2593  
相談受付 役場①番窓口 月～金曜日（祝日を除く）  
午前8時30分～正午、午後1時～4時



# 保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836

事業名	日時	場所	対象者等
母子手帳交付	12/26 (火) 9:00~10:00 1/9 (火) 9:00~10:00	保健福祉センター	母子手帳を交付し健康相談を行います(この日時で妊婦さん本人の都合がつかない場合はご連絡ください)。 ●持ち物 印かん、妊娠届出書、個人番号が確認できるもの(個人番号カード、個人番号通知カード等)と本人確認できるもの(個人番号カード、運転免許証等)
定期健康相談	12/26 (火) 10:30~11:30 1/9 (火) 10:30~11:30		生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。
育児相談会(予約制)	12/26 (火) 10:30~11:30		育児全般について、保健師または管理栄養士が相談に応じます。前日まで電話でご連絡ください。
1歳6か月児健診	1/10 (水) 受付時間 13:20~13:50	保健福祉センター 検診ホール	平成28年4月~6月生まれの子どもと前回欠席の子ども ●持ち物 母子手帳、問診票、交換用おむつ、バスタオル
食生活改善推進員養成講習会	1/11 (木) 受付時間 9:00~14:00	保健福祉センター 2階会議室	各地区養成員の方 ●内容 高齢者の低栄養を防ぐ食生活、食生活改善推進協議会について、修了式 ●持ち物 エプロン、三角巾、ファイル、テキスト、筆記用具、米80g ◆出欠の連絡を12月26日(火)まで健康づくりG(☎662-2836)へ必ずご連絡ください。

## 小児インフルエンザ予防接種の一部助成について

任意予防接種である小児インフルエンザ予防接種を希望する方を対象に、期間内に1回のみ助成します。

対象者：接種日において満1歳以上中学3年生までの方

自己負担：接種費用から助成額1,500円を差し引いた額

申込方法：生年月日および中山町民であることを確認できるもの(母子手帳、保険証など)をお持ちの上、健康づくりGへお越しください。説明書と予診票をお渡しますので、その後、医療機関に予約してください。

接種期間：平成30年1月31日(水)まで

※詳しくは10月1日号お知らせ版をご覧ください。健康福祉課健康づくりGへお問い合わせください。

## 飲酒運転はしない・させない・許さない

年末は、忘年会等で飲酒の機会が多くなります。

飲酒運転は重大な交通事故を起こすおそれが高く、極めて危険で悪質な行為です。

飲酒運転は絶対に「しない・させない・許さない」を徹底しましょう。

### 飲酒運転4(し)ない運動

- ①車を運転するときは酒を飲まない
- ②酒を飲んだら車を運転しない
- ③運転する人に酒を飲ませない
- ④酒飲み運転は見逃さない





町の魅力を再発見！

中山町には、魅力的な場所やもっと知ってほしい良いモノなどがたくさんあります。  
このコーナーでは、そんなまちの魅力をお知らせしていきます。

Vol.17

I アイ

中山

## 創立50周年を迎えた

# 中山町芸術文化協会

町内のさまざまな芸術・文化活動を行っている会によって構成されている「中山町芸術文化協会」（秋葉芳樹会長）は、昭和43年9月に設立され、今年で50周年を迎えました。

現在、芸文協会を構成している団体は、美術、写真、書道、民俗研究、俳句、短歌、華道、茶道、倭楽、倭舞、女声コーラス、剣詩舞、詩吟、日本舞踊、新舞踊、民舞踊、民謡、謡曲と多岐にわたっており、会員数は174名となっています。

設立当初の会長は、故柏倉亮吉先生（山形大学名誉教授、中山町名誉町民）で、当時は、約100名の会員で発足しました。当時の様子を柏倉先生が寄稿した「芸文なかやま」には、「面積は山形県で一番小さい町ではあるが、文化の面では他となんら遜色がない」とあります。11月3日に行われた記念式典で、秋葉会長は、「新しい50年に向けて、これからも会員一同研鑽を積んでまいりたい」と力強くあいさつしました。



絵画や書道、華道の展示や、お茶席が設けられたほか、舞台発表が行われました

## 記念の芸文祭を開催 多くのお客様でにぎわう



増川大輔さんのチェロとすばらしいハーモニーの囀鳴女声合唱団



山形でも屈指のジャズバンドの演奏に会場もスウィング

中央公民館で行われた50周年の記念式典では、町の伝統芸能等が披露されたほか、「山形西高音楽部OG囀鳴女声合唱団」、「BIG SWING FACE」の記念音楽祭が行われました。それぞれのすばらしい演奏が、50周年に花を添えていました。



(写真上) あいさつをする  
秋葉芳樹会長  
(写真右上) 玄蕃太鼓振興会  
(写真右下) 土橋獅子踊



スポーツとフルーツ 伸びゆく町 なかやま

**なかやま** **お知らせ版**  
NAKAYAMA TOWN INFORMATION  
(毎月15日発行) (毎月1日・15日発行)

平成29年12月15日号

「広報なかやま」「お知らせ版」の文字書体は誰にでも読みやすいユニバーサル書体を使用しています

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地  
編集 政策推進課地域情報グループ  
電話 (023)662-2223(直通) FAX(023)662-5176  
中山町公式ホームページ <http://www.town.nakayama.yamagata.jp>  
〔広報なかやま〕「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます

ご意見用メールアドレス  
[joho@town.nakayama.yamagata.jp](mailto:joho@town.nakayama.yamagata.jp)  
こちらのQRコードからも取得できます。

